

[報告 1]

J A 仙台における震災対応と 今後の産地復興への取り組み

鈴木清治 (J A 仙台常務理事)

J A 仙台は、管内に 3 市 (仙台市、塩釜市、多賀城市) 3 町 (利府町、松島町、七ヶ浜町) あり、人口が宮城県の半数を占める都市型農協です。管内にある 13 支店のうち、東日本大震災のなか、太平洋に面した南三陸、気仙沼などの 5 支店は、正・准組合員及びその家族、計 234 名が亡くなったり行方不明になり、施設も壊滅的な損害を受けました。また、農地は 2,167ha (水田 1,967ha, 畑 200ha) 流出しました。その面積は管内にある農地全体の 4 分の 1 強も占めています。今後除塩対策や排水機場の復旧などを講ずる予定ですが、完全復旧まで早くとも 2 年、場所によっては 5 年ないし 10 年以上かかるとの見込みもあります。そういうなかで、農家の生活と生産をいつ復旧・復興できるかは、まだ目処が立たない厳しい現状にあります。

こうした災害対応に追われるなか、7 月 29 日に組合員 500 人が出席する総代会を開催することになりました。それに先立って、日本公認会計士協会と全中の指導のもと、平成 22 年度の決算報告を作成しました。その監査基準によって、地震・津波による固定資産・棚卸資産の滅失損失、災害資産の原状回復費、損壊した資産の解体費用、リース料の減損費用等がすべて計上されることとなります。その結果、大震災による固定資産関連の損失は 6 億円以上にのぼっています。そのため、組合の当期事業決算が黒字にもかかわらず、全体収支は赤字となりま

した。さらに、今後資産査定結果次第で、この金額がさらに膨らみ、農協の資産を上回る可能性すらあります。農協の存続が危ぶまれるなか、協同組合と地域の連携はもちろんのこと、特別措置法を含めた国・行政の迅速な対応が求められています。



一方、今後に向けて、仙台市、J A 仙台及び仙台東土地改良区がすでに共同で「仙台東部地区災害復興連絡会」を設置し、広報対策、塩害対策、農地復旧、農家意向調査及び復興計画策定等について取り組んでいます。126 戸農家を対象とした調査によれば、8 割以上の農家が農業を継続する意向を示しています。しかし、水田では 63%の農家が集落営農、畑では 88%の農家が個別経営というように、営農方式に対する希望に差があるため、今後復興活動のなかの課題になると予想されます。

とはいえ、農家の生活再建と経営再開に向けて、農協として確実に支援活動に取り組んでいます。実際に農協から資金・資材等の支援を受けて、野菜栽培を再開し農協直売所やスーパーの直売コーナーに出荷し、農業復興への第一歩を踏み出した被災農家も現れています。